

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

2019



2

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

新成人の皆さん、おめでとうございます！



2 新成人を祝う集い

7 2月10日(日)は甲良町長選挙の投票日です

8 甲良町公金着服事件の経過について

9 住民票の写し等の第三者交付に関する
本人通知制度を登録しませんか？

10・11 所得税・住民税の確定(所得)申告はお早めに！

12 農業経営者のみなさん 青色申告を始めましょう



ゴルフで被災地支援

～商工会青年部～

甲良町商工会青年部が12月23日に、全国で頻発する自然災害に遭われた地域の復旧・復興活動の支援と地域経済活性化を目的に、日野ゴルフ倶楽部にてチャリティゴルフコンペを開催した。昨年に引き続き2回目の開催となる本イベントに町内外から39名の参加がありました。甲良町近隣の事業者同士の親睦はもとより、ゴルフ愛好者との交流も深められました。

このチャリティで寄せられた99,010円の募金は、全国商工会青年部連合会を通じて被災地域の復旧・復興支援活動に役立てられます。



気持ちのよい新年を迎えるために



平成30年12月7日、下之郷農事集会所で下之郷老人クラブによるしめ縄作りが行われました。下之郷老人クラブでは、毎年12月に新年のためのしめ縄を作って区内の施設に飾ります。この日集まった方々は、わらを結び合わせて様々な長さ、太さの縄を作っていました。設置する場所に合わせて長さや太さ、垂れ下がり方まで決まっているため、ひとつひとつに丁寧な作業が必要となります。このような長年のものづくりへの取り組みが評価され、下之郷老人クラブは、平成30年8月に全国老人クラブ連合会から表彰されました。おめでとうございます。



新成人を祝う集い

1月13日、新成人を祝う集いが開催されました。晴れやかに成人となられた皆さん、おめでとうございます。感謝の気持ちを忘れず、大きく飛躍されることをお祈り申し上げます。



新成人の誓い



実行委員の皆さん



平成31年 甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式

新春恒例の甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式が1月13日に挙行されました。町消防団の他、各字自警団も一堂に会し、寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。出初式における表彰者は以下の通りです。(敬称略)

◎自警団永年勤続感謝状

在土自警団 辻 直久 様	小川原自警団 日下 秀見 様
北落自警団 辻川 公起 様	金屋自警団 外村 法蔵 様
正楽寺自警団 伊藤 寛哲 様	長寺東自警団 宮崎 崇彦 様
横関自警団 横関 正教 様	奥川 直之 様

◎甲良町長表彰

◎優良団員表彰 中川 一樹 山田 哲也

◎滋賀県消防協会長表彰

◎功績章 松宮 靖了
 ◎勤功章 北川 和弥
 ◎30年勤続表彰 寺居 秀幸
 ◎精励章銀賞 村田 茂典 三ツ谷勝巳
 ◎精励章銅賞 時永 武
 ◎感謝状 小林 弘行 大橋 徳文
 若林 成享 里見 秀樹

◎自治体消防制度 70周年記念表彰

永年勤続消防団幹部表彰 辻 清恵
 永年勤続消防団員表彰 佐々木清一 寺元 匡
 田中 章浩 若林 浩

◎滋賀県消防協会犬上支部長表彰

永年勤続表彰
 ◎35年勤続表彰 上田 昭一
 ◎15年勤続表彰 北川 洋治
 ◎5年勤続表彰 中川 一樹 山田 哲也 宮崎 一海 丸山 幸志



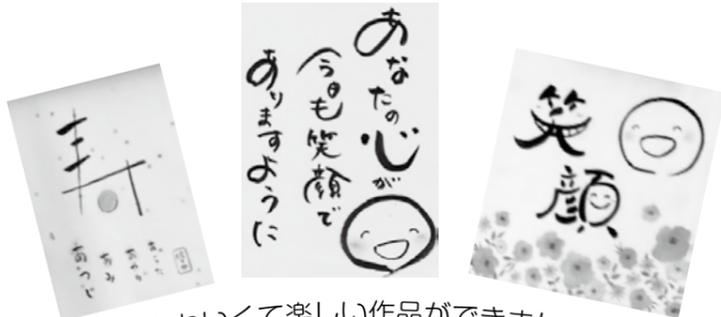
すまいるタイム

1月9日(水)

1月のすまいるタイムは、赤ちゃん新年会をしました。赤ちゃんを囲んでおしゃべりをしたり、楽しく遊んだあとは、講師を招いて「ゆる文字教室」をしました。ゆる文字は、形式にこだわらない自由な書法で温かみがあり、パズルみたいに絵のような感覚で描いていく文字です。また、見た目がゆるいだけでなく、文字を描くことで体と心の緊張をゆるめる効果もあります。子どもの名前を題材にするお母さんが多く、わが子に対する愛情の深さを感じることができました。日々、育児に家事に頑張っているお母さん、リラックスできたでしょうか?



何を描こうかな?



かわいくて楽しい作品ができました

2月のひろばのお知らせ

ちゃんこ鍋をたべて
かぜをふきとばそう!

楽しい親子あそびのあとは、温か~いちゃんこ鍋を食べて、みんなであったまりましょう。

対象 甲良町在住の未就園のお子さんと保護者(または保護者にかわる方)
日時 2月27日(水) 10:00~11:30
持ち物 タオル・水筒・紙オムツなど



※参加申込が必要です。

親子でゆったり楽しもう!
おはなしタイム

子育て支援センターでは、親子で本に親しんでいただくこと、保育士が絵本の読み聞かせをしています。人に読んでもらって聴く声は、耳にやさしく心地よく響きます。毎回、楽しみに来館される親子さんもおられます。

短い時間ですが、ぜひご参加ください。

対象 未就園のお子さんと保護者
日時 毎週木曜日 11:00から



※参加自由です。

2月の親子ふれあい教室

教室名	かんがるー教室	こあら教室	うさぎ教室	ぺんぎん教室
日時	6日(水)	13日(水)	18日(月)	25日(月)
場所	子育て支援センター 10:00~11:30			

※※ 教室の内容やお問合せは、子育て支援センターまでお気軽にお問合せください。

【問合せ先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003



平成30年12月20日、甲良養護学校から尼子駅に葉牡丹が寄贈されました。同校では、日頃お世話になっている地域の方々への感謝を表すために、毎年12月に近隣の各所に高等部の生徒たちが育てた葉牡丹を寄贈しています。尼子駅を訪問した2名の方は、いかに利用者の目を楽しませるか考えながら、葉牡丹の鉢を配置してもらいました。生徒たちが丹精込めて育てた葉牡丹は、花が少なくなる冬に鮮やかな彩りを添えてくれます。

図書館にて人形劇を開催しました!



昨年の12月22日、図書館からのちよっぴり早いクリスマスマスプレゼントとして、人形劇とピアさんをお迎えして人形劇を開催しました。演目は、『ねずみのすもう』、『まるちゃんとさんかくん』の二本立て。楽しい音楽に合わせてリズムカルに動く人形たちと、途中、掛け合いがあったり、舞台から客席まで人形たちが出てきてくれたりと、とても楽しい内容でした。終演後、まるちゃん、さんかくんと一緒に記念撮影!終わりに人形たちとハイタッチのお見送りサプライズも!小雨がぱらつく寒い日でしたが、とても楽しい時間を過ごしました。

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



つじ けんと 辻 賢人ちゃん
2月4日生(在士)

平成31年4月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H30年4月生のお子さん)の方は、1月20日(水)の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314





2月10日(日)は甲良町長選挙の投票日です

投票所入場券

個人ごとに郵送しますので、郵便事情によっては、ご家族の中でも届く日が異なる場合がありますので、ご了承下さい。

万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので棄権することなく貴重な一票を投票してください。

投票のできる人

(①②両方とも満たす方)

①日本国民で選挙の日に満18歳以上の方(平成13年2月11日以前に生まれた方)

②平成30年11月4日以前から引き続き3ヶ月以上本町内の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方

期日前投票制度

投票日当日(2月10日)、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。なお、期日前投票の際には、一定の事由に該当すると見込まれる旨の「宣誓書」を期日前投票所で記載してから投票となります。

※投票入場券の裏面に宣誓書を印刷していますので、事前に記載して持参いただくとスムーズに投票できます。

【期日前投票ができる期間】

選挙期日の告示日の翌日から投票日の前日までの間です。

2月6日(水)から2月9日(土)までの午前8時30分から午後8時までで、土曜日投票もできます。

【期日前投票のできる場所】

甲良町期日前投票所(甲良町役場第3会議室)

投票入場券が届いていましたら、裏面の「宣誓書」に必要事項を記載の上、ご持参くださるようお願いいたします。

不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ甲良町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。投票できる病院は指定されていますので、病院、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、老人ホーム等の指定施設でも投票することができます。

開票

2月10日(日)午後9時10分から甲良町公民館2階多目的ホールで行います。

投・開票速報

甲良町防災無線で、投票日当日に投開票状況をお知らせします。

【問合せ先】 甲良町選挙管理委員会事務局(総務課) ☎38-3311



図書館に行こう♪

みなさんは何かを手作りするのはお好きですか？

2月24日は手作りの楽しさを知ってもらおうと制定された「ハンドメイドの日」なんです。

図書館の本でハンドメイドにチャレンジしてみませんか。



『篠原ともえのハンドメイド』

篠原ともえ/著 <講談社>

時間をかけずに簡単にハンドメイド!篠原ともえがデザイン&製作したアクセサリーやファッション小物77点を紹介。「花」「リボン」など12のテーマに沿ったオリジナル小物とそのコーディネート例を掲載。



『6種のワックスとエッセンシャルオイルで作るハンドメイドキャンドル』

福岡 乃梨子/著 <文化学園文化出版局>

みつろうがふんわり香る北国の森のキャンドル、押し花入りのキャンドル...。自然や植物から受けたインスピレーションをキャンドルというかたちで表現する著者が、さまざまなキャンドル作品を紹介しします。



『ハンドメイドレクで元気!手づくり雑貨』

寺西 恵里子/著 <朝日新聞出版>

手づくりで元気が出る生活を!人のために生き、時代のために生きてきたシニアの人たちのために、おしゃれ小物入れ、毛糸のブローチ、刺し子のふきんなど、指先を動かす楽しさを味わえる雑貨のつくり方を紹介しします。



『ハンドメイド・パーティー』

田中 ハナ/著 <ソバカス・ブックス>

マスキングテープで作る壁の文字や、ポンポンがついたランチョンマット、たくさんレースと色々な生地のテーブルクロス...。お家パーティーでの素敵なおもてなしアイデアを紹介しします。



『ハンドメイドのお財布』

<日本ヴォーグ社>

フラップ、ラウンドファスナー、がま口、二つ折りといったさまざまなタイプの財布の作り方を、写真でくわしく解説しします。カードケースや、ミシンで作れる革の小銭入れも紹介。



『こどもとたのしむハンドメイド』

<パッチワーク通信社>

切ったり、縫ったり、貼ったり、だれでもかんたん!くるみボタンの髪飾り、ルームシューズ、布絵本、ワッペンのおでかけバッグなど、かわいい小ものの作り方を紹介した、おやこでたのしめるハンドメイドの本。



『いちばんわかりやすい』

ハンドメイドアクセサリの基礎 BOOK

成美堂出版編集部/編 <成美堂出版>

ピンやワイヤーを使って天然石をつなぎとめる「ペンチワーク」、シルクコードやリボンでビーズを編み込んで作る「コードワーク」。アクセサリ作りで欠かせない基本のテクニックを写真で詳しく解説しします。



『ハンドメイドイベント出展ガイドブック』

<ブティック社>

ものづくりの楽しさにハマる人が増え、全国各地で賑わいをみせる「ハンドメイドイベント」。出展までの流れや、イベントの種類、「売れるブース」の見せ方、宣伝の方法などを解説しします。

2月の催し物

* 図書館の行事は全て無料です。

9日(土) 11:00~
おはなし会

22日(金) 11:00~
ぴよぴよよこのおはなし会
0・1・2歳児向けのおはなし

24日(日) 14:00~
子ども映画会
『インサイド・ヘッド』(95分)

12日(火)~19日(火)
蔵書点検

図書館では、年に1回、より利用していただきやすい本棚にするため1冊1冊本を点検し、破損が無いかなどを調べます。期間中は閉館となりご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。本はブックポストに返却していただけます。なお、CD・DVDは故障の原因となりますので、ブックポストへの返却はご遠慮ください。

【問合せ先】 図書館 ☎38-8088 FAX 38-8089

2月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28			
3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							…休館日

【開館時間】 水~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00

◇◇2月の展示◇◇

2月7日(木)まで

田んぼ大好きふるさと農村 子ども絵画コンクール受賞作品展

農村風景や農作業を描いたコンクール受賞作品の展示です。西小学校の小島奈桜さんの作品が湖東支部長賞を受賞しました。

2月1日(金)~2月28日(木)

「がんとともに生きる」コーナー

2月4日は「世界がんデー」です。がんは現代の国民病とも言われています。医療の進歩で、がんになっても働いたり日常生活ができる時代となってきました。少しでもご参考になるよう、がんに関するコーナーを設置しました。



住民票の写し等の第三者交付に関する 本人通知制度を登録しませんか？

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、本人の代理人や個人・法人に交付した場合に、交付した事実を本人にお知らせするものです。これにより、不正な請求により取得した戸籍謄本などを使用した人権侵害の防止や、委任状の偽造、不必要な身元調査の未然防止につながります。

◎代理人や第三者（個人・法人・※八業士）から事前登録者に係る住民票の写し等の請求があった場合に、**交付の可否を事前登録者へ確認する制度ではありません。**

※八業士とは、弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海津代理士・行政書士のことです。

制度の利用には事前登録が必要です

申請方法

- 甲良町本人通知制度事前登録申込書を住民課に提出（8時30分から5時15分）
- 申し込み日の翌日から制度開始
- 登録内容に変更・廃止がある場合、甲良町本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書を提出

登録できる方

- 甲良町に住民登録をしている方、あるいは甲良町に本籍がある方（除かれた方も含みます。）
- ただし、亡くなられた方や海外に転出された方は除きます。

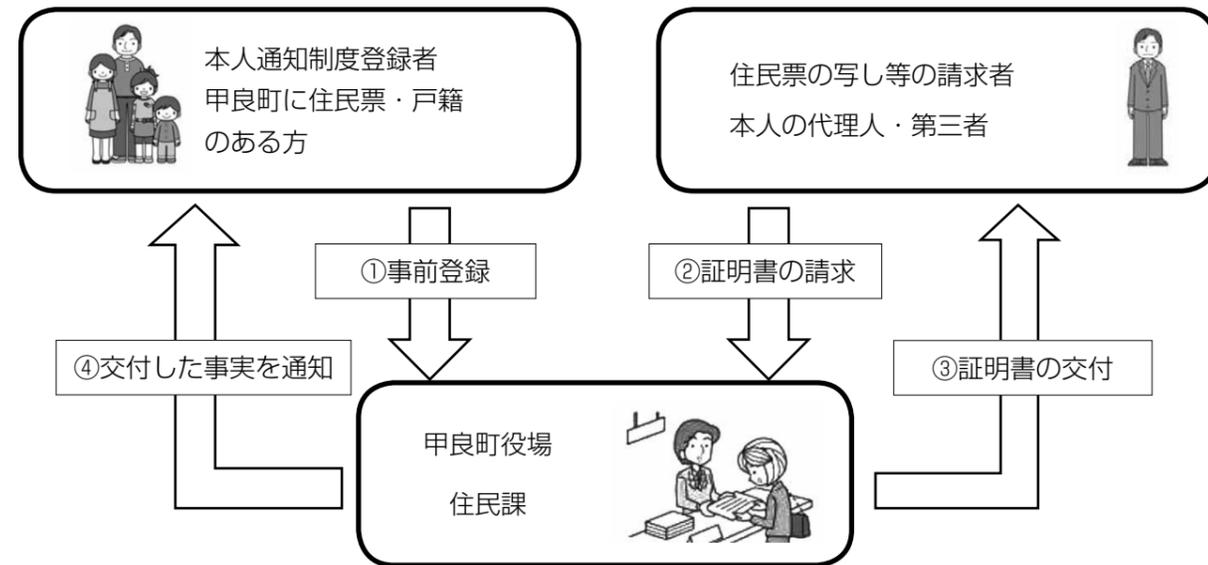
必要なもの

- 本人確認書類（運転免許証、パスポートなど顔写真入りの証明書）
- 代理人の場合は委任状
- 法定代理人の場合は、資格を証明する書類（戸籍謄本など）。確認できる場合は不要。

通知する内容

- 証明書の交付年月日 ・ 交付した証明書の種別（住民票の写し、戸籍謄本等）
- 交付通数 ・ 交付請求者の種別（本人の代理人・第三者）

◎請求者の氏名、住所等を通知することはできません。



【問合せ】 住民課 ☎ 38 - 5063



甲良町公金着服事件の経過について

昨年11月15日発行の『行政報告』において、平成28年1月に発覚した「公金着服事件」に関しまして、お詫びと経過報告をさせて頂いたところではございますが、改めて町民の皆さまには多大なご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

この度、昨年11月末に各納税者の収納データの整理作業が終了したことをご報告すると共に、「公金着服事件」に関する経過と今後の徴収事務等についてお知らせいたします。

まず、「公金着服事件」の発覚後、平成28年5月に、町税着服における訪問調査および証拠書類の確認作業を行い、同年10月に未納者に対する調査を開始しました。

また、平成29年2月に、催告者対象一覧（未納者データ）を基に被害額の算定作業を行いました。この作業だけでは横領被害額を算定することは困難であったため、平成29年6月から大規模データ（収納・削除データ）を基とした横領被害額の算定作業を行い、平成29年12月22日に監査請求を行いました。

平成30年2月2日に監査結果が公表され、本税41,089,582円に遅延損害金を付した額が被害額として認定され、平成30年4月に、元職員に対して損害賠償9,213,481円（被害認定額から弁済分等を差し引き、遅延損害金を付した額）と横領被害額の算定作業に伴う事務的経費3,769,850円の請求を行いました。現在、元職員から返済に関する確約書が提出されています。

次に、収納データの整理作業については、被害認定額の本税41,089,582円に対して税目や年度、各税目に対する延滞金や督促手数料の金額を確定させ、繰り返し改ざんされていた収納データの整理を行いました。まずは、徴収事務をストップしていた方に未納明細書を送付した上で、異議申し立て期間を設定し、聞き取り等を行った後、公金着服事件発覚以前の未納金の徴収事務を進めていきたいと考えております。なお、異議申し立てのあった税金については、十分に検討し、対応させていただきます。

以上のように、「公金着服事件」に関しまして、早期解決に向けて職員が一丸となり取り組む所存でございますので、町民の皆さまには何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

『甲良町公金着服事件に関する主な経緯』

年月日	内容
平成28年1月15日	元職員が公金着服を自供
// 26日	彦根警察署に相談
3月29日	元職員による破産手続きの開始
5月6日	甲良町債権額の届出（最終届出額：35,555,780円）
// 9日	町税着服における訪問調査および証拠書類確認作業（期間：5/9～31）
7月4日	元職員の父親より3,000万円の代理弁済（1回目）
10月3日	未納者に対する調査を開始（期間：10/4～28）
11月29日	刑事告訴 ・告訴事実：3件 2,468,200円自認書の内数
平成29年2月 中旬	催告者対象一覧（未納者データ）の整理作業（開始）※① ・調査対象人数：358人 ・調査対象件数：5,833件（約6,000件） ・本税額：85,969,267円
3月4日	催告者対象一覧（未納者データ）の整理作業（中断） ・2,000件データ消去により
4月17日	616,750円を弁済（破産手続きにおける配当金）
5月11日	元職員逮捕（業務上横領容疑）
// 中旬	催告者対象一覧（未納者データ）の整理作業（再開） ・消去されたと言われる2,000件のデータ修復作業を実施（2日間で終了） ・残りのデータ整理作業を実施
// 31日	元職員再逮捕（起訴）
6月20日	催告者対象一覧（未納者データ）の整理作業（終了）
// //	大規模データを基とした公金横領額の算定作業（開始）※② ・今後の算定作業について内部協議を行い、大規模データ（収納・削除データ）を用いて進めて行くことを決定
7月11日	第1回公判（町県民税441,900円を着服したとされる。）
8月15日	第2回公判（固定資産税1,645,000円を着服したとされる追起訴）
9月19日	第3回公判（固定資産税381,300円を着服したとされる追起訴）
11月10日	元職員の父親より3,752,961円の代理弁済（2回目）
// 20日	第4回公判（懲役3年を求刑した。）
12月8日	第5回公判（業務上横領の罪で懲役3年、執行猶予5年の判決。）
// 22日	職員の賠償責任における監査請求 ・監査請求金額は75,569,997円
平成30年2月 2日	職員の賠償責任における監査結果（公表） ・損害賠償額は41,089,582円に遅延損害金を付した額で認定。
4月20日	元職員に損害賠償請求
6月13日	元職員との面談（6月～10月の間で計4回の面談を実施）
9月3日	元職員が確約書を提出（郵送により）

※① 税金の収納システムにおいて、収納状態になっていないデータ（未納）
※② 税金の収納システムにおいて、収納状態になっているデータ（収納済）
注）※①、※②のいずれも着服疑いのあるデータである。

◎確定申告納税相談日程

月	日	字名等	午前	午後	月	日	字名等	午前	午後		
2	18	在士	全組		3	1	金北落	1～5組	6～10組		
		法養寺		全組		3	日	全集落	全区民	全区民	
	19	正楽寺	全組			4	月	長寺東	1～4組	5～8組	
		下之郷		1～6組		5	火	尼子	1～6組	7～13組	
	20	水	下之郷	7～12組		13～18組	6	水	尼子	14～19組	20～25組
	21	木	長寺西	1～10組		11～19組	7	木	全集落	全区民	全区民
	22	金	金屋	1～6組		7～12組	8	金	全集落	全区民	全区民
	25	月	池寺	1～4組		5～8組	10	日	全集落	全区民	全区民
	26	火	横関	1～3組		4～6組	12	火	全集落	全区民	全区民
	27	水	呉竹	1～6組		7～12組	13	水	全集落	全区民	全区民
28	木	小川原	1～4組	5～8組	14	木	全集落	全区民	全区民		
					15	金	全集落	全区民	全区民		

◇申告会場は全日、甲良町公民館1階研修室となりますのでご注意ください。

(受付時間：午前は9時00分～11時30分、午後は1時30分～4時00分)

※3月3日(日)、3月10日(日)は申告相談を実施します。

※3月11日(月)は申告相談を行いませんのでご注意ください。

【医療費控除が変わります】

◇医療費控除を受けられる方は、事前に医療費控除の明細書を作成して申告会場までお越しください。

◇セルフメディケーション税制が創設されました。健康の保持増進及び疾病の予防に関する取り組みを行った方が、12,000円以上の対象医薬品を購入した場合に受けることができます。(通常の医療費控除と選択適用) ※平成29年分の確定申告から明細書を提出すれば領収書の提出は不要です。ただし「医療費の領収書」は5年間自宅等で保管する必要があります。

【農家の皆さんへ】

農業所得の収支計算はされましたか？まだお済みでない方は、申告までに収支計算を行い、収支内訳書を作成していただきますようお願いいたします。また、申告会場へは収支内訳書をご持参のうえ、お越しください。

【事業の申告をされる方へ】

甲良町商工会館で行われる地区相談会にお越しください。相談には予約が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

納税者の地区税務相談日 2月21日(木)

税理士による申告指導日 2月14日(木)、2月19日(火)、2月21日(木)、3月6日(水)

(受付時間：午前は9:30～12:00、午後は1:00～3:00)

<お問合先> 甲良町商工会 ☎38-3530

【こんな時は税務署で申告を】

- ・青色申告をされる方
- ・土地、建物など譲渡所得のある方
- ・株式など有価証券の譲渡のある方、繰越損失の特例を受ける方
- ・先物取引、FX(外国為替証拠金取引)、仮想通貨取引がある方
- ・年の途中で死亡した人の申告(準確定申告)をする方等

～確定申告にあたっての重要なお知らせ～

確定申告書の提出の際には、「申告書等へのマイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

(本人確認書類の例)

例1 ●個人番号カード(マイナンバーカード)

例2 ●通知カード + 運転免許証または健康保険の被保険者証、パスポート 等

※個人番号カード(マイナンバーカード)がなくとも申告できます。



所得税・住民税の確定(所得)申告はお早めに!

期間は平成31年2月18日(月)～3月15日(金)

平成30年分所得税と平成31年度住民税の確定申告が、2月18日(月)から始まります。必要な書類などの準備をお願いします。

□確定申告が必要な方。

■所得税

- ①農業や営業を営んでいる方。
- ②給与所得者で給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方および給与の年取が2千万円を超える方。
- ③土地や建物などの資産を売った方。
- ④地代、家賃、配当、山林所得などがある方。
- ⑤給与所得者が年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、その者に38万円を超える所得がある場合。
- ⑥平成30年中の各所得の合計額が各控除の合計額を超える方。
- ⑦確定申告をすれば税金が戻る方。

※申告期限までに申告をしない、または誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることがあります。
※所得税の納付期限は3月15日(金)までです。

■住民税(所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の所得申告は必要です。)

平成30年中の所得(収入)の多少にかかわらず申告をしてください。

※特に、国民健康保険に加入している方は、収入が無い方でも必ず申告してください。

3月15日(金)までに申告がないと、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税などの軽減が受けられません。(この場合、地方税法第315条にもとづいて所得の算定を行いますのでご了承願います。)

□申告には、次のもの(書類など)をご持参ください。

- ①給与や年金所得者は源泉徴収票。それ以外の方は収支明細書(内訳)や雇用主からの支払証明書など。
 - ②生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払い証明書など。(領収書は不可)
- ※地震保険料控除創設に伴い、従来の損害保険料控除が廃止されました。
- ③日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」
 - ④医療費控除や雑損控除などを受ける方は、医療費控除の明細書(領収書)や補填額のわかる書類など。
 - ⑤配当控除や住宅借入金等特別控除などを受ける方は、それに必要な書類など。
 - ⑥寄附金控除証明書(寄附金控除を受ける人)
 - ⑦障害手帳、療育手帳など(障害者控除を受ける人)
 - ⑧印鑑(振替納税をされる方は、その金融機関への届出印と口座番号)など、必ずご持参ください。

～彦根税務署からのお知らせ～

◇所得税・町県民税の申告の相談及び申告書の受付は、平成31年2月18日(月)から3月15日(金)(土・日曜日は除く)までです。

なお、2月18日(月)から3月15日(金)の間(土・日曜日は除く)は、彦根税務署の申告会場は、彦根商工会議所4階大ホールです(彦根税務署では、申告書の受付、納税及び納税証明書の発行を行っており、申告会場はありませんのでご注意ください。)

【問合先】 税務課 ☎38-5064(直通) / 彦根税務署 ☎22-7640(代表)



国民年金保険料を忘れずに納めましょう

国民年金は、老後や、もしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、老後に年金を受け取れないだけでなく、障害年金や遺族年金も受給できません。

年金保険料はひと月 16,340 円ですが、以下の納付方法があります。

- 日本年金機構から送付される納付書を持って、金融機関・郵便局・コンビニ等の窓口で納付。
- 口座振替で納付。
- クレジットカードで納付。
- 電子納付

保険料の納付が困難な場合は納付免除の申請をする方法があります。本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、保険料が全額または一部が免除されます。但し、申請が却下される場合もあります。

免除の種類は以下の 5 種類の結果があり、③～⑤は残る額を納付します。

①全額免除。②納付猶予。③3/4免除。④半額免除。⑤1/4免除。

他にも 20 歳以上の学生を対象とした免除申請もあります。

免除申請をした場合、満額の納付書は納付を保留とし、数か月後に審査結果に応じて減額された納付書で保険料を納めることとなります。却下された場合は元の納付書で納めます。

年金のことで何かお困りのことがありましたら、彦根年金事務所または住民課までお問い合わせ下さい。

【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎ 23 - 1114 / 住民課 ☎ 38 - 5063



平成30年度 コミュニティバス収支等状況

【平成29年10月1日～平成30年9月30日の湖国バスの収支状況です。】

NO	運 行 経 路		経常収益 (円)	経常費用 (円)	経常損益 (円)					
1	河瀬駅 ↔	金屋・川相	萱 原	1,749,671	5,501,851	3,752,180				
2		金 屋					川 相	611,578	2,104,905	1,493,327
3		金 屋					金屋橋	1,394,931	5,259,198	3,864,267
			合 計	3,756,180	12,865,954	9,109,774				

※コミュニティバスとは、地域住民の日常生活に必要な不可欠な地域を運行し、地域住民の福祉を確保するためのバスのことです。甲良町では湖国バスのことを言います。

たまにはクルマをおいてお出かけすることによって新たなまちの魅力を発見できるかも知れません。バス停までは少し遠いけど、歩くことで健康に良く、環境にやさしい湖国バスを利用しましょう!!

おでかけに、通勤通学に、環境にやさしい公共交通を

農業経営者のみなさん

青色申告 を始めましょう

思っていたより、ずいぶん簡単だったね!

e-Tax も便利だね!

青色申告は かんたん!

現金出納帳等を整備して、日々の取引を
残高まで記帳・保存すれば、青色申告を行えます
(簡易方式)

※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の3月15日までに
所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

収入保険に 加入できます

農業収入の減少を広く補償

加入申請時に青色申告の実績が1年分
あれば加入できます

※ 平成31年分の青色申告の実績が揃えば、平成33年1月からの
収入保険に加入できます。

メリットも たくさん!

最高で**65万円**の特別控除!

損失額の繰越しや繰戻しができる!

専従者の給与額を必要経費に算入できる!

農業経営基盤強化準備金制度が使える!

青色申告については、税務署、JA、農業会議、農業経営相談所などへお尋ねください。

収入保険については、最寄りの農業共済組合へお尋ねください。

【お問合せ先】
近畿農政局滋賀県拠点地方参事官室
TEL: 077-522-4261



青色申告についてはコチラから

青色申告 検索

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2070.htm>



収入保険の情報はコチラから

農業 収入保険 検索

http://www.maff.go.jp/keieinogyohokoku/syu_kyosai.html

農林水産省



平成31年度 県政モニターを募集します！

県政モニターは、県がお届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心であり、気軽に御参加いただける内容です。

日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いをお聴かせください！

■募集人数 400名
(応募者数が400名を超えた場合、性別・地域・年齢等のバランスを考慮したうえで抽選)

■応募資格
平成31年4月1日現在で次の全てを満たす方
・県内在住の満15歳以上の方
・県政に関心を持ちモニター活動ができる方
・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンはご利用いただけます。携帯電話端末(フィーチャーフォン)はご利用いただけません)
※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募いただけません

■応募締切 平成31年2月8日(金)午後5時(平成30年12月5日(水)募集開始)

■応募方法 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。
URL: <https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>

■応募のお問い合わせ先 〒520-8577(住所記載は不要) 滋賀県庁広報課県民の声係
TEL: 077-528-3046 FAX: 077-528-4804
E-mail: ab0001@pref.shiga.lg.jp

詳細については 滋賀県広報課 ホームページを御覧ください。
URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor/>

キミの思いをさらに高める仕事が、
ここにある。

人々の一番近くで
平和と安全を守る誇り
自衛官募集中！

(問い合わせ先) 彦根地域事務所
TEL 0774912610587

滋賀を愛する。
日本を愛する。
自衛隊滋賀地方協力本部



2月4日～10日は滋賀県がんと向き合う週間



私はがんになりません。
そう言いきれるのは、
2人に1人。
知らないことが、いちばんの危険。

●がんを予防しましょう
●がん検診を受けましょう
「大人ももらおう！大事なからだの成績表」

【お知らせ】女性がん検診のご案内

- ・子宮頸がん検診は20歳以上の方
- ・乳がん検診は40歳以上の方

- ★検診料金：無料
- ★検診は2年に1回！必ず受診しましょう!!
・昨年度受診されていない方が対象です。
- ★今年度の集団検診は終了しましたが、
医療機関での検診はH31.3.31まで実施しています。
- ★受診の際には事前申請が必要ですので、保健福祉課まで
ご連絡をお願いします。



滋賀県健康づくりキャラクター しがのハグ&クミ

がん情報しが

検索

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



「障害理解を深めるための講演会」の開催について

内容 講演『発達障害と人生を共にして～幼少期から診断そしてリハビリまでの道のり』
講師：笹森 理絵 さん 兵庫県在住
発達障害当事者 発達障害の息子3人の母親
社会福祉士 精神保健福祉士等

趣旨 地域住民が障害のある人への理解を深めることで、障害の有無に関わらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に資することを目的として、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町が共同で講演会を開催する。

日時 平成31年3月2日(土)
10時00分から12時00分まで(開場は9時30分)

場所 彦根市南地区公民館 大会議室(彦根市甘呂町1321-1)

対象者 1市4町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の地域住民等

費用(参加費用) 無料

申込方法 事前申込不要

問合せ先 ①彦根市発達支援センター
☎47-3445 FAX24-7886
Eメール hattatsushien@ma.city.hikone.shiga.jp
②彦根市障害福祉課
☎27-9981 FAX26-1767
Eメール shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

その他 ※主催：湖東福祉圏域 1市4町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)
※手話通訳、要約筆記あり



くらしのかわら版

行政相談

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用下さい。ご予約は無料・予約不要・秘密厳守です。
相談日：平成31年2月9日(土)
場所：甲良町役場
問 甲良町 総務課
☎0749-38-3311
滋賀行政監視行政相談センター
☎077-523-1100

2019年度前期公開講義受講生の募集について

内容：滋賀県立大学では、「開かれた大学」をめざして地域との交流事業にも積極的に取り組んでいます。「公開講義」は、通常の授業を広く県民の皆様へ開放し、学生と机を並べて学んでいただく制度

です。単位認定はありませんが、皆様の興味、関心のあるテーマについて半年間大学に通いながら見識を深めて下さい。
日時：2019年度前期の授業(2019年4月～2019年7月)
資格：18歳以上(受講に関し条件のある科目もあります)
定員：各科目とも若干名(科目ごとに異なります)
受講料：1科目につき6,000円(テキスト代は別途)
申込期間：2019年2月25日(月)から2019年3月15日(金)必着

問…問い合わせ **申**…申し込み先

申込：募集要項をご請求ください。募集要項に添付の申込書に必要事項を記入し、郵送または持参ください。
問 滋賀県立大学地域連携・研究支援課
申 〒522-8533
滋賀県彦根市八坂町2500
☎(0749)28-8210
FAX:(0749)28-8473
E-mail:chiiki_grp@office.usp.ac.jp

JAバンクpresents **松下奈緒コンサートツアー2019**



3月9日(土)
17時30分開演
イベントホール
全席指定
¥6,500(税込)

好評発売
プレイガイド
チケットぴあ
(Pコード126-064)
ローソンチケット
(Lコード52487)

滋賀県立文化産業交流会館 ☎0749-52-5111

フロアーチャリティーコンサート vol.31

ひなまつりコンサート ～箏と尺八の調べ～

国内での演奏会だけでなく、海外での演奏経験もあり、小中学校での邦楽演奏会、地域でのボランティア活動なども積極的に取り組んでいる生田流 淀の会(滋賀支部)と尺八 永廣孝山さんを招きます。

今回は昔から演奏されている古曲だけでなく、題名はわからないけど、どこかで聞いたことのある曲、現代曲やPOPS曲など幅広い演奏をお届けします。

この機会に、素晴らしい箏と尺八の演奏をお楽しみください。

日時 3月3日(日)14時から
場所 ハーティーセンター秦荘
大ホールエントランス
出演 生田流淀の会(滋賀支部)
尺八：永廣孝山
入場料 無料



*ご家庭にアルミ缶やペットボトルのキャップ、使用済み切手などありましたら、福祉作業所の運営資金にさせていただきますので、お持ちよりください。

親子コンサート

たにぞう 手あそび歌あそび音楽会

日時 3月23日(土)14時から
場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
入場料 全席自由
前売：おひとり500円(税込)
(0歳からおとな共通)
※当日100円増



NHK「おかあさんといっしょ」の「ブンバポーン」をはじめ、数々のリズム遊びを生み出してきた たにぞうの親子コンサート。
一度聞いたら、子どもも大人も病みつきになること間違いなし!

好評発売中

谷口國博 (たにぞう)
東京都の保育園に5年間勤務した後、フリーの創作あそび作家になる。子育て雑誌、新聞、保育雑誌にあそびやエッセイなど執筆中。
OFFICE TANIZOU 代表
NHK教育テレビ「からだであそぼ!」ケインの体操・指導・振り付け
テレビ朝日「恐竜キングエンディング曲・恐竜ダンス」振り付け
CM「リカルデントガム」CM「キュービーたらこダンス」振り付け
NHK教育テレビ「すくすく子育て」に遊びの達人として登場!
「ももクロの子供祭り2013」にゲスト出演
NHK教育テレビ「おとうさんといっしょ」遊び指導
NHK教育テレビ「おかあさんといっしょ」
「ブンバ・ポーン!」の作詞・振り付け

【問合せ先】 ハーティーセンター秦荘(指定管理者 愛荘町文化協会) ☎37-4110



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

【水泳教室受講手続き】
教室の受講料と印鑑をご持参の上、
温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡ください。

2月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28		

3月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30
31						

水泳教室生徒大募集!! 予約はお早めに!

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子どもの限らない可能性を引き出すことを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	5名(条件付き)
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	2名
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	5名(条件付き)

長期アルバイト募集!! 数名

プールコーチ・監視員

※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳(高卒以上)～

◎時間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00

シフト制

◎時給 840円～

◎休日 火曜日(7・8月は除く)

◎その他 ユニホーム・水着支給、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

まずはお気軽にお電話ください。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴

心も体もしっかり温まり

休憩所でゆっくり

利用料1回につき

◎大人250円(中学生以上)

◎小人150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

シルバーデー(毎週金曜日)

※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。



甲良町 し尿収集カレンダー

【平成31年3月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(金)	呉竹①・小川原①	呉竹①・小川原①
4日(月)	小川原①	小川原①
5日(火)	小川原①	不定期
6日(水)	尼子①	尼子①
7日(木)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
11日(月)	長寺西①・長寺東①	—
12日(火)	長寺西①・長寺東①・下之郷②	長寺西①・長寺東①・下之郷②
15日(金)	北落①②③・呉竹①・在士①③	北落①②③・呉竹①・在士①③
19日(火)	池寺①②・金屋①②③	池寺①②・金屋①②③
20日(水)	—	不定期
22日(金)	小川原②・長寺西②・長寺東②	小川原②・長寺西②・長寺東②
25日(月)	長寺西②・長寺東②・呉竹①③	長寺西②・長寺東②・呉竹①③
26日(火)	法養寺③・池寺③	法養寺③・池寺③
28日(木)	長寺西③・長寺東③	不定期

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX 35-5206

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 9:00～18:00
※1月9:00～17:00

<電話番号> 38-2744

人権なんでも相談日

2月4日(月)・3月11日(月)
13:30～15:30
保健福祉センター2階 相談室



3月23日(土) 好評発売中! 開場14:30 開演15:00 ムッセホール

影絵劇団かしの樹
シルエットファンタジー
影絵お伽草子のたんじょうび

【全席自由・税込】一般:大人¥1,000、子ども(中学生以下)¥600
子ども(中学生以下)チケットで入場の際は、年齢の適正な身分証明書等の提示をお願いします。

NHK「おはなしのくに」や「こどもにんぎょう劇場」などの番組で多くの影絵を放映してきた、影絵劇団かしの樹による、親子で楽しい影絵公演です。
観客参加型の影絵クイズや、照明の動きをつかった影絵遊びもお楽しみに!

3月10日(日) 好評発売中! 開場17:00 開演17:30 グランドホール

ひこね市文化プラザ
オススメイベント情報

森高千里
「この街」TOUR 2019

【全席指定・税込】一般¥8,640
※4歳以上チケット必須、3歳以下無料。(ただし保護者1名に付き1名まで観覧可。席が必要な場合チケット必須。)

2019年、森高千里が日本全国、あなたの「街」にお邪魔します。
【「この街」TOUR2019】1998年以來の全国ツアー!!
みなさんぜひ遊びに来て下さい!

電話予約 お問合せ **ひこね市文化プラザチケットセンター ☎0749-27-5200** 9:00～19:00
〒522-0055 彦根市野瀬町187-4 毎週月曜休館/月曜が祝日の場合は翌日休館 [ひこね市文化プラザ] [検索] ※ホームページで24時間いつでもチケットが購入できます。

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

2月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6か月健診	19日(火)	13:00～13:30	H29年6月・7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
乳児健診4か月	20日(水)	13:30～13:40	H30年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	20日(水)	13:00～13:10	H30年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	22日(金)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応します。	特になし
中期離乳食教室	26日(火)	9:30～10:00	H30年6月・7月生まれの児	母子健康手帳・質問票

3月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	4日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
こころの健康相談	8日(金)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応します。	特になし
2歳6か月健診	14日(木)	9:30～10:00	H28年7月・8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H31.1.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,378	<-1>	430	1,989	959
女	3,612	<-7>	398	1,921	1,293
合計	⑥ 6,990	<-8>	828	3,910	④ 2,252
世帯数	2,586	<-1>	④÷⑥=高齢化率 32.22 % 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		



2019年(平成31年)2月号
通巻第481号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル、製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル 消費者ホットライン
☎ 188 いやや(188)!泣き寝入り!!

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。